

<ブロック塀>補助金交付申請手続きのながれ

1 事前相談

市役所で事業の対象になるかどうか、また、今後の手続きの方法などを相談して下さい。

2 見積もり依頼

見積もり依頼をされるときは、ブロック塀の工事に係る見積書をもらって下さい。申請時に必要になります。

3 交付申請

申請書(様式第1号)には、次の書類を添付して下さい。

- ①事業計画書(様式第2号)
- ②収支予算書(様式第3号)
- ③役員等名簿(別紙様式)
- ④点検表
- ⑤工事に係る見積書の写し
- ⑥ブロック塀の所有者のわかる書類
- ⑦ブロック塀の写真

4 交付決定

書類審査の上、補助金交付の可否の決定通知書を市役所から郵送します。

5 事業の着手

事業に着手したときは、速やかに着手届(様式第6号)に次の書類を添付して提出して下さい。

- ①契約書の写し

なお、事業の着手は4の交付決定通知書が届いてから行って下さい。

6 実績報告

事業が完了したときは、完了した日から5日以内又は交付決定年度の2月末日のいずれか早い日までに実績報告書(様式第7号)に次の書類を添付して報告して下さい。

- ①収支決算書(様式第3号)
- ②ブロック塀の工事に係る請求書又は領収書の写し
- ③工事写真

7 補助金確定

書類審査の上、補助金の額を確定し、通知書を市役所から郵送します。

8 補助金請求

補助金の請求は、補助金交付請求書(様式第9号)を提出して下さい。

お問い合わせ先

境港市役所 建築営繕課

☎0859-47-1062